

## 湯浅閣下の思い出

私は昭和13年山口高等学校を卒業し、東大文学部国史科に入学したが、高校に引き続き防長教育会の貸費生となることができ、お蔭さまで学業の継続が出来たことを感謝している。内幸町の防長倶楽部での貸費生例会で、多くの先輩から激励を受けたことを懐かしく思い出す。又山口県学友会の幹事・総務を仰せつかり、大会で、大先輩の講演をいただくべく、多くの大先輩を訪問したことも思い出す。しかしこれらの面で湯浅閣下にお目にかかった思い出はない。

私が内府時代の湯浅閣下にお目にかかったのは全く別個の事情に因るものであり、私の三回生在学中の昭和15年4月25日であった。

それは、天照大神を主神として奉斎している五十鈴神社（山口県長門市西深川御所原鎮座）の神主であった父が、皇紀2600年を記念して、社頭に鳥居を建立するに当たり、その鳥居に湯浅内府の書を刻むことを思いたち、郷里の大先輩松崎寿三氏を通じて、内府御揮毫を頂くべく手を廻し、具体的な交渉を私に託してきたからである。そこで私は松崎氏を訪問して御指示を頂き、父の代りに五十鈴神社史略を墨書し画箋紙を求め、それを持って松崎氏を再訪して点検を受け、氏と内府との打合わせに従って、25日午前九時、内府を私邸に訪問したのである。

私は、内心、国家の重責を担われ御多忙である閣下にこんなことをお願いするのは虫がよすぎる、失礼ですらある、御承諾は得られ筈がないと考えていた。又、こんな地位の高い方を訪問するのは始めてであり、戦々兢兢の思いであった。ところで、先ず私邸が質素であるのに心安さを覚えた。西洋趣味が程よく日本化されている上品な応接室に通されて心も落ち着き、その上厳めしさのないもの静かな対応ぶりであり、話もよく聞いてくださり、社歴に就ての御質問もあり、按に相違して快く御承諾を頂くことが出来た。

全く驚くとともに恐縮してしまった。ただ、文字の大きさと字割りが問題として残っただけで、それは小生の手で下書きをして提出することで落着した。26日は「宝祚之隆天壤無窮」の文字を一心に書き、27日これを内府の処へお届けに参上した。内府は、多忙で実は筆をとる元気もないのだと云われたが、さもありません、若し旬日にして御揮毫が出来るとなれば、これは格別のことで、お礼の言葉に窮するだらうと考えた。

廳（やが）で、5月13日内府よりの御葉書が届いた。直ちにお伺いし御揮毫を手にする事が出来た。御機嫌麗しく、洵（まこと）に至れり尽くせりの御応接で全く感佩（かんぱい）の外なかった。御揮毫は軸物にされており気品のある文字は真に謹書と云うべく、これ全く閣下の御敬神の念の深さを示す以外の何物でもないことを感得し、押し戴いて帰宅し、翌日閣下に礼状をしたためたが、そのなかで改めて御揮毫を彫刻に転用することの御許可を乞い、15日仲立ち下さった松崎氏を訪問して、出来あがった御揮毫をお目にかけて御礼申し上げ、直ちに父の許に発送した。

程なく、湯浅閣下御揮毫の刻まれた大鳥居が建ったことは云う迄もない。今も帰郷するたびに此の大鳥居を仰ぎながら、閣下の御敬神の念の深かったことと、無名の一学生に対するきさくな温情を懐かしく思い出すのである。

私は、翌 16 年 3 月卒業したが、卒業して間もない 4 月 5 日石田馨氏より、目下湯浅男爵記念事業として伝記編集の計画これ有り、渡辺世祐博士御指導の下に主任者を決定、資料の蒐集その他実行に着手、尚その他これが補助者を要する事と相成るべく、若し貴君が時間の余裕がある地位にあらるゝならば、御協力をお願い出来ないかとの御問い合わせを頂いた。

閣下には昨年格別の御高配を恭うしたばかりであり、渡辺先生には卒業論文で御教示御指導を頂いており、私としては御恩報じのためにも云手伝いせねばとの思いが強く湧き上がったのであったが、既に文学部助手として神道研究室勤務中であり、更に、卒業直前に出雲大社に関する文献蒐集の仕事を引き受けていた関係もあって、止むを得ずお断りせざるを得なかった。

その後兵役に服すること四年、終戦後は東京で職を得ることが出来ず、遂に、何ら御恩に報いることのなかったことを思うと心が痛む。それにしても、湯浅閣下の伝記が今まで目に留まらなかったのは残念であった。誰か伝記の標題・出版社等を御教示賜われればあり難いと思う。

昭和 62 年 12 月

上田勝彦

付、後日、昭和 15 年 3 月 1 日防長教育会貸費生例会で湯浅閣下と大神宮の御分霊四十七士の件に就て論議している日記の記録を発見した。閣下とは旧知の間柄であったのだった。